

船舶事故調査報告書

平成29年6月8日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成29年2月3日 23時00分ごろ
発生場所	長崎県五島市福江島西北西方沖 大瀬埼灯台から真方位321° 15.7海里（M）付近 （概位 北緯32° 49.0′ 東経128° 24.3′）
事故の概要	漁船第六十八海鳳は、操業しながら錨泊中、火災が発生した。 第六十八海鳳は、機関室等に焼損を生じた。
事故調査の経過	平成29年3月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第六十八海鳳、19トン NS2-13966（漁船登録番号）、エテルナ・ワコー株式会社 19.66m（Lr）×4.37m×1.77m、FRP ディーゼル機関、809kW、平成5年2月18日 第292-47276号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 38歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年3月5日 免許証交付日 平成26年2月10日 （平成31年3月4日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	操舵室及び機関室に焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、まき網船団の灯船兼運搬船として福江島西北西方沖の漁場に向けて同島南方沖の錨地を出発した。 本船は、漁場に到着、主機を中立運転として錨泊した後、発電機用原動機（以下「補機」という。）を運転して集魚灯を点灯した。 船長は、集魚中、物が燃えるような異臭を感じたので、機関室を点検しようとして機関室出入口のドアを開けたところ、平成29年2月3日23時00分ごろ機関室から白煙が立ち上るとともに機関室右舷船尾部に炎を認めた。

	<p>船長は、操舵室に戻って集魚灯のスイッチを切った後、船尾部の船員室に置いていた持運び式消火器を用いて機関室出入口から消火を試みたものの、黒煙が出始め、火勢が強まったので、僚船に無線で救援を求めた。</p> <p>本船は、僚船3隻が来援し、船長が僚船に移乗した後、僚船の海水ポンプを使用して消火活動が行われ、23時40分ごろ鎮火し、その後僚船にえい航されて長崎県佐世保市大瀧町<small>きせほ おおがた</small>の係留場所に戻った。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船の焼損状況、写真2 機関室の焼損状況 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、機関室右舷船尾部付近の焼損が激しかった。</p> <p>本船は、機関室右舷船尾部付近に主機用、補機用及び船内電源用のバッテリーが置かれており、同バッテリーから操舵室右舷船尾部に設置された配電盤へ至る電気配線が機関室右舷側に敷設されていた。</p> <p>本船は、進水時から本事故発生時まで絶縁抵抗等の電気配線の点検が行われていなかった。</p> <p>船長は、福江島南方沖の錨地を出発する前に機関室の点検を行ったが、油の漏えい、異臭等を認めなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、福江島西北西方沖で操業しながら錨泊中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関室右舷側の焼損が激しかったことから、バッテリー付近から出火した可能性があると考えられるが、出火した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、福江島西北西方沖で操業しながら錨泊中、機関室から出火したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的にバッテリー端子部の接続状況等電気配線の点検を行うこと。

付図1 事故発生場所概略図

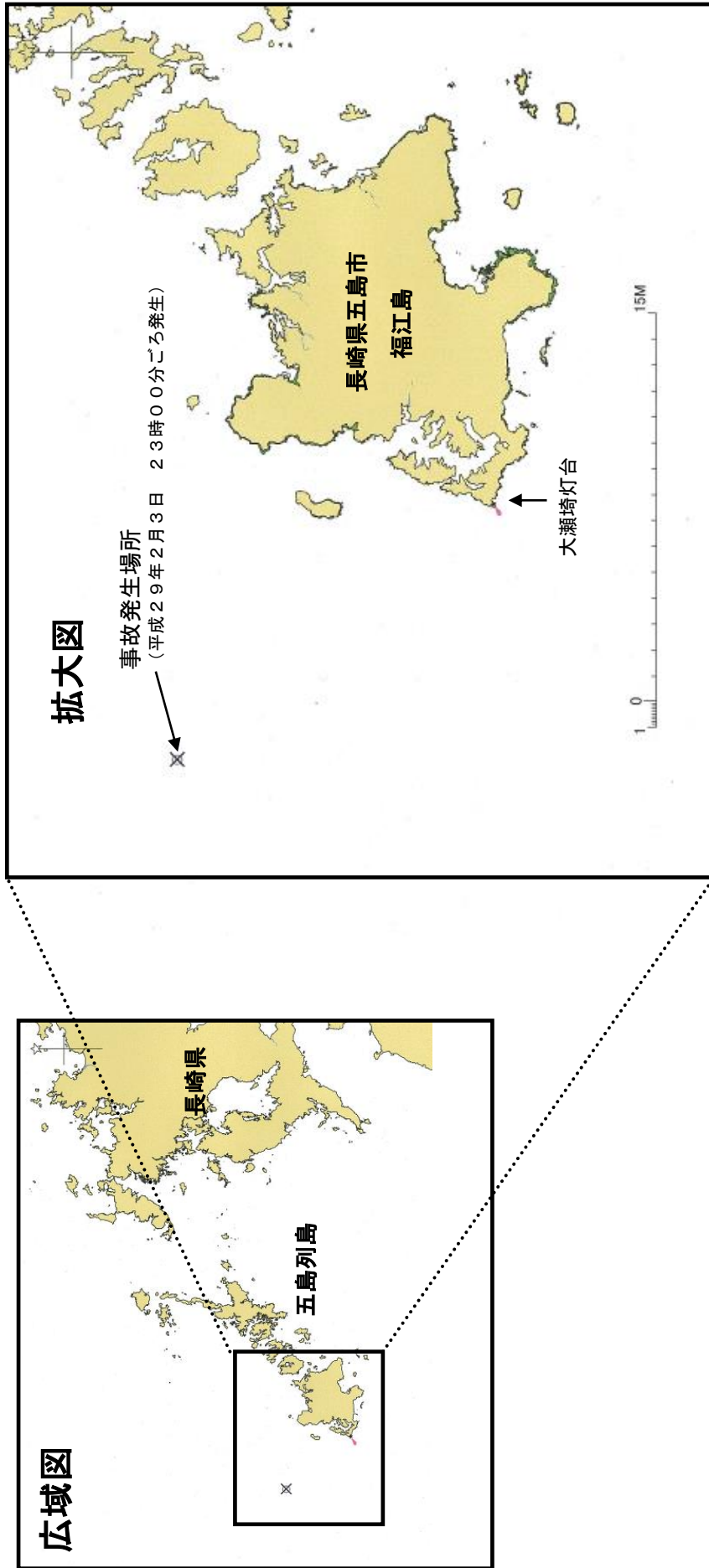
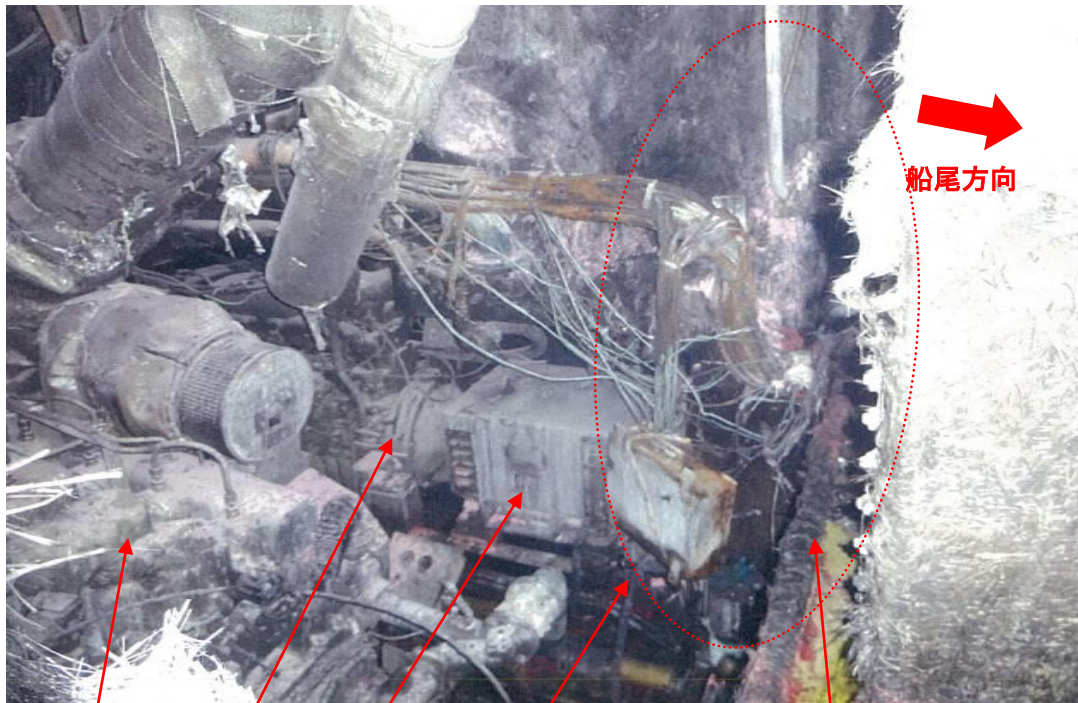


写真1 本船の焼損状況



この付近に機関室出入口がある。

写真2 機関室の焼損状況



主機

補機

発電機

この棚の下にバッテリーが置かれていた。

焼損の激しかった場所